



Title	個別経営組織化の限界についての試論：北竜町営農集団を事例にして
Author(s)	安延, 久美
Citation	農業経営研究, 15, 143-167
Issue Date	1989-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36455
Type	departmental bulletin paper
File Information	15_143-168.pdf



個別経営組織化の限界についての試論

—北竜町営農集団を事例にして—

安 延 久 美

1. 問題の所在
2. 個別経営組織化の評価点
3. 個別経営組織化の限界
4. おわりに

1. 問題の所在

わが国の農業経営の特質について、今日まで家族労作的とか過小農であるといった指摘がされ続けてきた。つまり、家族労働力を用いて、零細な土地に労働を多投する経営であるとともに、自家労賃評価が低く（あるいはその認識がなく）家父長的な農業経営であるといわれていた。こういった農業のイメージは近代化していない産業として受けとられてきたし、基本的にはこの状況が改善されてはきたものの、家計と経営が一体化し、農家総所得の最大化を目標とする家族経営が大半を占めるという状況は変わっていない。

このため戦後の農業政策や農業経営研究は、そのよって立つ立場の違いによる論調に相違はあったものの、一つの柱としていかにして農業を産業として自立させるか、そのための担い手はいかなる特質をもっているか、あるいはどういった地域のどの階層から出現するのか、といった問題に注目されてきたといえる。

ところがこの担い手の存在形態に関しては各種の方向性が提起され、個別の借地による規模拡大によるのか、集団的あるいは集落的な組織化の方向が主流になるのか等の論議があって、いまだ混然としている。そこで本稿ではその一事例として町ぐるみの営農集団化が進んでいる北海道の北竜町を素材にして、個別経営の展開と営農集団の性格に着目しつつ、今後のわが国農業の担い手の存在形態についての仮説的な整理を行うことを目的とする。特に家族経営の特質と限界、およびこれを補完する組織化のメリットとその限界について重点をおいてみていくことにする。

さて家族経営の特徴は第一に労働力が家族の形態やライフサイクルに規定されながらも再生産されることに大きく依存する。後継者不足の問題や高齢農家の問題も、農家が農家として存続しようとするところから生じる問題である。またこのことは第二の特徴として新しい技術の導入のあり方を規定する。今日までの機械、施設等の導入やその変化（高度化）は農業生産の各ステージの分業化を促進し専門化する反面、より緻密な肥培管理や"こつ"といった技能面での陶冶を前提として展開してきた。この点は工業の技術革新が常により単純な労働工程への細分化を求めつつ、経営管理や労務管理、組織体制（意志決定の機構やその伝達経路）等の変化を伴ってきたことと異なる点である。

すなわち家族経営の特徴とは経営の要素に即して言うならば、労働力については単に労働力数が限られているというのみでなく、後継者が他産業に就業したり経営主が高齢化したりするという労働力数の減少がライフサイクルに規定され、このことにより経営を縮小したり離農をせざるをえなくなったりする点があることである。さらに農業のもつ特質として季節的に労働の繁閑があるとともに、その作業が分断したり移動したりできないため、決められた作業適期の期間内に作業を終えなければならぬということが労働過重をひどくする要因となる。

さらにこのことは家族労働力で処理しうる土地面積規模と機械装備をそれぞれ相互に規定する。個別経営で導入できる機械、土地はその経営の蓄積水準に限界があることから規定される。もちろんこの限界ある蓄積水準といっても、実際は農家間でかなりの差があるが、それにしたところで個別農家の担保能力はしれたものであろう。また逆に規模拡大が可能でも、今度は家族労働力だけでは担い切れなくなる。この場合も季節雇いが充分にあれば対応可能であろうが、現実的にはその可能性は薄いであろう。結局のところ限られた労働力人数で大面積を経営することになると作期をずらしながら数種の作目を作る方向をとらざるをえず、そうなるとそのためには稼働率が低くなるにもかかわらず多くの機械を導入する結果、コストが高いことになる訳である。

また土地に関しても、例えば倉本器征氏¹⁾が個別展開型借地経営のタイプについて述べられているように、個別での規模拡大は耕地の分散を招くという問題がある。耕地の分散が作業単位に適合する程度に団地化されているならまだしも、この条件は必ずしもかなえられるとは限らない。そうだとすれば拡大の度にその経営は組織変化をして対応しなければならなくなるが、これは現実的な話ではあるまい。

以上のように家族経営はまず農家一戸が経営の経済単位であるということ、さら

にその労働力に家族労働力を利用するということの二点において、土地が農業の生産手段として特殊であるという点と共に、その経営の発展においては限界を生じるのである。換言すると、家族経営は家族内での雇用・被雇用関係が成立せず、労賃支払いの意識もされない形で労働力が調達されていて、こういった家族労働力の量や質に経営が規定される点こそ農業経営が企業的に発展する際のネックになっていると考えられるわけである。

そこで従来ではこういった個別経営の技術的な単位、経済的な単位の過小性を補完する役割を多くの諸組織にもとめてきたわけであるが、以下では主として地域営農集団（集落単位の生産組織）を念頭において、それらが上述したような個別経営としての家族経営の限界点をいかに克服できるか、あるいはできないのかについて考察する。

2. 個別経営組織化の評価点

(1) 北竜町の調査集落および農家の概要

事例としてとりあげた北海道の稲作地帯にある北竜町の概要については文献に²⁾詳しいのでここでは行論に必要な限りで述べることにする。なお調査は北海道農業研究³⁾会の昭和63年度の調査研究の一環として行われ、3集落の総農家46戸中42戸の集落悉皆聞き取り調査をおこなった。ただし、本稿では沢地帯であるI集落をのぞき平場の瑞穂（以下M集落）と古作（以下H集落）の2集落をとりあげた。集落内に恒常的勤務兼業が少なく、ほとんど混住化していない稲作集落である点が、府県でとりあげられる営農集団とは異なるこの地区の特徴であるが、以下では経営規模の拡大経過、兼業の程度等がH集落とM集落では異なる点に着目して2集落を比較しつつ考察する。

北竜町では昭和40年代のはじめから町ぐるみの組織化の動きがあり、昭和44年には土地基盤整備事業の導入を契機にトラクター組合が形成される。昭和48年にこれを改組した営農集団が第2次構造改善事業の完成とともに全町的に形成される。さらに50年代のはじめに3/4の集落でミニライスセンターが導入される。こういった営農集団化は事業導入を契機になされたこともあり「上からの組織化」という印象が強いが、個々の農家が組織に加入することは何等かの期待があったと思われる。また北竜町水稻の生産力に関してみると、全道の中では反収が高いが北空知の中で比較すると平均を少し下回り、また変異係数が高く安定性には欠ける点が特徴であ

る。(表1)

表1 水稻単収の推移と変異係数

(単位=kg/10a)

年次	S, 35~39年	S, 40~44年	S, 45~49年	S, 50~54年	S, 55~62年
北海道	368.0	379.0	439.6	469.8	462.5
石狩	337.2	366.8	429.2	458.6	461.4
空知	380.0	401.4	463.2	479.7	476.4
上川	387.4	383.0	434.8	485.0	488.6
北空地	391.6	412.9	472.4	505.2	503.2
深川市	395.2	433.4	486.4	516.0	508.5
妹背牛町	430.6	460.0	510.6	521.4	515.8
秩父別町	405.2	419.6	472.0	501.2	503.9
北竜町	381.8	405.1	456.4	502.2	507.4
沼田町	371.4	385.8	450.2	491.8	498.6
幌加内町	278.8	303.0	373.6	416.2	423.6

年次	S, 35~39年	S, 40~44年	S, 45~49年	S, 50~54年	S, 55~62年
北海道	17.2	21.2	21.9	14.7	15.2
石狩	21.5	19.2	19.4	16.9	17.7
空知	18.0	18.7	17.9	14.0	13.4
上川	17.0	23.5	29.4	14.7	15.0
北空地	18.9	20.5	20.9	10.5	13.6
深川市	17.7	19.0	19.8	8.8	13.4
妹背牛町	15.3	18.9	17.4	8.8	11.2
秩父別町	19.8	21.5	21.6	10.9	13.9
北竜町	18.9	10.9	21.2	13.3	15.0
沼田町	24.2	20.3	20.0	13.2	14.1
幌加内町	30.4	33.4	32.6	22.4	25.5

資料) 北海道立中央農業試験場の西村直樹氏作成(未定稿)のものをそのまま掲載した。

調査対象集落であるH・M集落にはそれぞれ全戸加入の営農集団があり、さらにはライスセンターが形成されている。M集落には育苗組織がある(これらの内容については後述する)。H集落は北竜町の北部に位置し戦前は小作農であった農家の多い集落であり現在の戸当たりの規模も大きい。一方M集落は全体の戸数が小さく個々の経営規模も小さいが、土壌条件が良く町内でも有数の良質米・多収地域である。

(2) 集団構成員の要素保有状況

まず2つの集落の構成員に関してその要素保有状況と土地利用・反収についてみ

ていく。特に近年の要素保有の変化が集団にどう影響を与えているかを概括的に触れておこう。

① 労働力

組織内の労働力の保有状況について表2をみるとH集落に比較してM集落は兼業に出ている農家が多い。またH、M集落ではっきりと後継者がいないといっている農家、および青年男子がいるが農業をするかどうか不明（または他出）の農家はHで21戸中8戸、Mで16戸中6戸である。このうち経営主が50才以上の農家はそれぞれ4戸になっている。したがってあと15年先には少なくともH集団は13戸、M集団は10戸で構成することになる。もちろんメンバー戸数が減少しても機械装備さえあれば面積の処理はかなりの程度まで可能である。しかし離農した農家が集落内に居住し続けることを望む場合には、集団内で新たな雇用場面の創出をするか、あるいは地代分の取得で生活が可能な程度まで残った戸数での生産力をあげざるをえないことになろう。この点、とくに兼業程度が大きく、構成員戸数の少ないM集落にとっては深刻である。

② 土地

同じ表2で経営耕地面積をみると、H集落は水田面積が比較的中～大に平均的であり、畑地の所有が多いのが特徴である。この畑地は昭和58年にはじまったパイロット事業によって開畑されたものであるが、こうした畑を持つ農家のなかには当初より山林の所有をしていたものも多い。一方M集落のほうはH集落に比較して規模の小さい農家が多いだけでなく畑地の所有も少なくほとんど温床畑、自家用野菜等の用地のみである。

次に構成員農家の最近20年間の土地取得状況に着目すると、組織の枠をはみでる動きがみられる。表3はH集落とM集落の昭和40年ないしは45年以降の規模拡大の経過を示したものである。M集落ではほとんどの農家が昭和50年代にはいつてから規模拡大を行っているのに対し、H集落では昭和40年代初頭までに規模拡大は終わり、昭和50年代に入ってからのは拡大は畑地の増加によっており、また昭和60年代にはいつてから4戸の農家が水田の購入をしている。このようにH、Mの両集落の土地面積はその拡大時期と内容がかなり異なっている。表4はこうした拡大の結果である調査時点での各農家の団地数と集落外への通い作（出作）状況を示したものである。Hは集落外への出作は多くはなく、あっても古くからの耕作地である。また出作地の土地条件はよくないが距離は近い。ただ畑地をもつ農家はその分団地数が多くなっている。M地区は規模それ自体は小さいものの、中には集落内に5団地も

表 2 調査農家の概況

63年12月現在

農家 番号	家族数 (労働 力数)	家族労働力			63年兼業状況		所有土地 (山林の ぞく)	地 目		山林(荒地も 含む)	貸地① 借地②
		経営主 (妻)	父 (母)	後継者 (妻)	経営主	その他 農従者		田	畑		
H 1	8 (2)	39 (39)	63 (61)	▲	ハイヤー(12~3)	—	1545	615	930	1500	
H 2	7 (4)	50 (47)		▲	—	A' 土 建	1249	799	450		
H 3	6 (2)	— (54)		29 ○	...	...	1242	1212	30		
H 4	8 (3)	55 (51)		25 (25) ○	...	...	1172	1159	13		
H 5	...	...		19 ○	農協生活部長	—	1018	648	300		
H 6	3 (2)	47 (47)		ナシ	—	—	993	743	250		
H 7	5 (2)	56 (54)		26 ○	—	Cスキー指導	878	822	56		① 45
H 8	2 (3)	58 (55)		ナシ	土建(7~8, 11~12)	—	775	550	255		
H 9	6 (4)	34 (33)	61 (56)	▲	土建(11~12)	B土建(5~12)	769	751	18		
H10	5 (3)	38 (35)	64	▲	...	...	683	668	15		
H11	6 (2)	46 (43)		ナシ	—	—	677	664	13	...	
H12	4 (2)	53 (50)		ナシ	—	—	664	659	5		
H13	3 (2)	51 (51)		不明	レンタカー自営	—	644	639	5		
H14	4 (2)	48 (45)		ナシ	—	—	608	524	84	1500	
H15	2 (2)	58 (53)		ナシ	農協監事	—	585	565	20		
H16	3 (3)	59 (55)		32 ○	...	...	561	546	15		
H17	7 (2)	37 (34)		▲	—	—	518	509	9		
H18	2 (2)	53 (50)		ナシ	...	...	506	496	10		
H19	6 (2)	49 (47)		▲	...	...	486	471	15		
H20	4 (2)	42 (40)		▲	...	...	476	466	10		
H21	4 (2)	50 (47)		ナシ	土建(6~10)	A' 工場(10~3)	351	341	10		
M 1	4 (3)	59 (56)		28 ○	—	C土建(11月)	1048	1035	13		② 13
M 2	6 (2)	46 (46)		▲	...	...	992	979	13	...	...
M 3	3 (3)	51 (49)		23 ○	土建(10月上旬)	C運転手(3月~11月)	821	803	18	700	
M 4	3 (3)	54 (55)		25 ○	—	C運転手(4月~11月)	804	784	20	260	
M 5	5 (2)	52 (49)		不明	—	—	777	754	23	390	
M 6	6 (4)	39 (39)	65 (61)	ナシ	—	—	749	734	15		
M 7	6 (2)	48 (43)		▲	土建(7~11月)	—	673	661	12		
M 8	4 (3)	59 (58)		28 ○	(町会議員)	—	657	642	15	...	...
M 9	7 (3)	33 (33)	(70)	▲	—	—	577	567	10		
M10	4 (3)	60 (55)		32 ○	...	...	499	482	17	...	...
M11	3 (2)	55 (54)		ナシ	土 建	—	462	449	13	...	...
M12	5 (2)	48 (44)		ナシ	土建(6~12)	—	445	432	13		
M13	3 (2)	55 (53)		不明	作工大(6~12)	—	336	331	5	740	
M14	5 (2)	57 (45)		ナシ	現場かんく(4~12)	A' 土建(6~12)	218	208	10		
M15	5 (2)	46 (38)		▲	(8ヶ月)	—	188	176	2	125	...
M16	2 (2)	72 (64)		ナシ	...	...	129	119	10		① 117

(資料) 昭和63年北農研経営実態調査の聞きとり(以下北農研調査)より作成。ただし、調査未了の若干名については農協による聞きとりで補足した。

注 1) ...は調査未了のため不明、—又は空欄はなしの意味
 2) 兼業欄のその他農従者の記号はA'→経営者の妻、B'→父、B'→母、C'→後継者、C'→後継者妻
 3) 後継者欄の記号○→後継者いる、▲→16才未満の男子いる、ナシ→後継者不在不明→16才以上の男子がいるが他産業に就業、あるいは就学中。

表 3 昭和40年以降の規模拡大時期

	4 0	4 5	5 0	5 5	6 0年	現 在
H 1	43(+139)		52(+650)*		60(+ 93)	1615
H 2				58(+440)*	60(+105)	1239
H 3	42(+400)					1212
H 4						1150
H 5						1168
H 6				58(+250)*	59(+120)	1000
H 7		45(+150)				872
H 8				57(+250)*		770
H 9	41(+300)				61(+20)* 61(+80)	784
H10						未
H11	43(+200)					664
H12						664
H13	40(+170) 42(+250)					644
H14	43(+ 95)					608
H15	42(+125)	45(- 50) 45(+102)				650
H16						未
H17						529
H18						496
H19						未
H20						未
H21	43(+ 50)					341

(単位 : 年 (a))

	4 0	4 5	5 0	5 5	6 0年	調査時点の 経営耕地
M 1			53(+191) 54(+ 72)	59(+183)		1044
M 2						未
M 3		46(+100)*				803
M 4				59(+270)	63(+260)	1064
M 5		45(+106) 48(+ 90)	50(+ 38)	(+142)	60(+ 66)	754
M 6			53(+150) 54(+ 54)			740
M 7			54(+ 44)	55(+ 53)		671
M 8		42(+ 90)	55(+160) 57(- 90)		60(+180)	642
M 9	43(+350)			56(+ 37)	61(+ 10)	577
M10						未
M11	42(+100)					458
M12			53(+ 77)	55(+ 55)		447
M13		48(+ 74)*				337
M14	42(+140)		53(+ 68)			216
M15						176
M16	44(+ 90)				61(- 74)	129(246)

注 1) 前に書いてあるのが増減の生じた年 () 内が増減した a

2) *は畑地目、それ以外は田

3) ± 0 とあるのは40年以降の増減変化なしの農家

表 4 水田団地数と飛地の所有

(単位：a(筆))

農家 番号	水田団地 数(うち 集落外)	団地の場所(面積と筆数)				<畑>
		宅地まわり	1 飛	2 地	3	
H 1	3 (1)	379(12)	97(3)	* 39(9)		<* 650>
H 2	3	552(15)	05(2)	142(6)		<* 440>
H 3	未					
H 4	2 (1)	949(26)	* 210(5)			
H 5	未					
H 6	2 (1)	588(18)	* 155(6)			<* 220>
H 7	2 (1)	498(16)	* 324(6)			<* 50>
H 8	1	520(14)				<* 250>
H 9	4	312(9)	144(5)	232(14)	76(2)	
H10	4 未					
H11	1	664(27)				
H12	1	659(18)				
H13	2 (1)	463(12)	* 171(8)			
H14	3 (1)	227(6)	202(6)	* 95(6)		<* 84>
H15	未					
H16	1	546(23)				
H17	2 (1)	351(14)	* 158(6)			
H18	1	496(9)				
H19	2	471(14)				
H20	3	476(21)				
H21	1	332(9)				

農家 番号	水田団地 数(うち 集落外)	団地の場所(面積と筆数)				
		宅地まわり	1 飛	2 地	3	4
M 1	3 (2)	374(10)	* 374(14)	* 287(8)		
M 2	未			*		
M 3	2 (2)	382(9)	421(12)			
M 4	3 (1)	506(15)	* 269(10)	* 269(11)		
M 5	4	440(14)	* 142(4)	106(5)	66(2)	
M 6	2	703(22)	31(1)			
M 7	5	296(9)	91(7)	53(2)	56(2)	138(6)
M 8	未					
M 9	3 (1)	180(4)	37(1)	* 350(13)		
M10	未					
M11	未					
M12	3 (1)	300(10)	55(2)	* 77(3)		
M13	1	331(10)				
M14	1	208(7)				
M15	1	176(7)				
M16	1	119(5)				

1) 団地は農道、用排水をはさんでいるものも、一団地と数えた。

2) 飛地は集落外のもののみ*印で示した。

3) 未は調査未了農家

所有している農家もあり、また最近の水田購入は沢地帯のR集落の離農跡地への出作で、取得価格は低いが雪解けが遅く霜の早いという条件の悪い飛び地の取得である。

両集落内では、離農があった場合集落内の農家が離農跡地を購入するように合意されているが、出作や畑地の拡大に関する取り決めは特にされていない。したがってR集落のようにR集落内で買い手のつかなかった農地を自由に買うことができる。こういった農地の取得によって既に数件の農家では集団をはなれて個別でトラクターの導入を行っているのが現状である。

すなわち集団で処理可能な面積あるいは作目は、その集団の所有機械の処理能力に規定されるため、個々の農家が処理能力以上の規模拡大をしたり作付作物の多様化がすすむと、現状の組織を改編する以外に組織の維持はむずかしくなる。

③ 機械利用・所有

表5と表6は両集団の所有する機械・施設と個人有の機械についてみたものである。両集落の営農集団はそもそも水稻の生産組織（機械の共同所有）として作られたものである。ここに転作の強化に伴って小麦や豆類の作付がふえることで専用機の導入等新たな投資が必要とされる。また機械の作物間での利用競合、集約作物と出役の労働力の競合も起こってこよう。もっとも組織があるからこそスムーズな転作物への転換が図れたという積極的な側面もみのがせない。また前述したように近年の規模拡大にともなって個人有の機械が増えている点も注目される。

④ 反収の動向

2つの集落の反収動向を示したものが図1である。両集落は土壌条件が異なるがM集落の方が古くから安定多収であったことがわかる。しかしこれを個別経営毎にみるとM・H集落ともに同じ集落のなかでも個人差がある。（付表）反収の平準化はある程度なされたものの実際の個人差の解消にはなっていないことがわかる。

⑤ 土地利用

このような組織の加入状況や所有機械、個々の所有面積の格差などから作付品種

図1 H集落、M集落の反収の推移
(S 46～62)

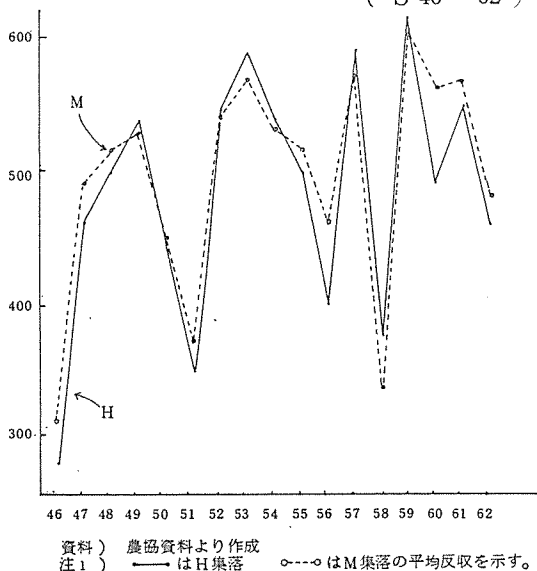


表 5 個別所有の機械と導入年次

	育 苗 プラント	トラクター	田植機	コンバイン	乾燥機	耕耘機 テレーラ
H 1		58(^{60PS} _{10PS})	*			
H 2		43(23PS)	63(6条)	60(●)	53、57	
H 3	62	54(●)	62(●)		48	
H 4		63(●)		48(●)		
H 5		52(●)	59(●)			
H 6						
H 7						
H 8						
H 9		53(^{野菜用} _{温床用})	60(6条)			44
H10						43
H11		56(12PS)	57(6条歩)			
H12						
H13		62(29PS)				
H14						
H15		60(●)	60(●)			
H16						
H17			56(歩4条)			53、42(5PS)
H18						
H19						
H20						
H21						

	育 苗 プラント	トラクター	田植機	コンバイン	乾燥機	テレーラ
M 1			62(乗 8)	62(4条)	53、60	56(1/2)
M 2			62(●)	58(●)	54(●)	44、55
M 3			55(6歩)			
M 4		63(30PS)	59(6歩)	63(4条)	59、63	
M 5			56(6歩)	58(4条)	52、58	
M 6			61(6歩)			
M 7			59(^{1/2} _{6歩})			38(^{9PS} _{58(7PS)})1/2
M 8	62(●)		62(●)			62(●)
M 9			60(6歩)			
M10						
M11			57(●)	58(●)	48(●)	
M12			53(4歩)	60(3条)	52	55(●)
M13			60(6歩)	56(4条)	54	56(●)
M14			63(4歩)			
M15						
M16			53(4歩)			53(●)

注) *印は所有しているが導入年次不明のもの

表 6 営農集団有の機械の導入年次

	H 営 農 集 団	M 営 農 集 団
トラクター	47. 49 51. 54. 56. 58. . 61	52. 55 55. 57. 60 —
ロータリー	— 46. 51	57
レーキ	45. 46 59	—
ブラオ	47. 55	58
フロントローダー	49 47. 61. 61.	58
ブロードキャスター	45. 45	55
ライムソウ	57	57
砕土ロータリー	58. 61	52. 55 55. 57. 60
グレンドリル	56	55
総合播種機	54	—
ビート高畦機	—	57
豆脱穀機	56	57
ビート移植機	56.	55
スピードスプレーヤー	57. 59 60	58
ブームスプレーヤー	—	56
代播ローター	52. 56 56. 58. 61	52. 57 57. 58. 58. 60
サイドレーキ	55. 55	—
自脱コンバイン	—	60
トレーラー	45. 47	45
サブソイラ	52. 55	55
マニアホーク	55	
稲ワラ収穫バケツ	55	

資料) 農協、集団資産台帳より作成(61年調べ)

注1) 償却のすんでいるものも入っている。

2) 数値は導入年次

や転作物の作付状況が両集落では異なっている。水稻の作付に関しては特に良質米といわれる3ひかり(キタヒカリ、ともひかり、ゆきひかり)の作付率をみると、M集落では58年を境に急激に高くなっているのに対し、H集落では57年時点でキタヒカリを50%以上作付けるなど良質米指向がはやかったものの、その後の作付増はゆるやかである。転作物についてはH集落では豆を作付する農家が少なく、小麦中心の作付を行っているのに対しM集落では豆類(小豆)の作付が多くメロン・スイカといった集約作物の作付もH集落に比べて多くなっている。(表7)

(3) 組織化のメリット

以上のように2つの集落は、その要素保有・生産力等に関して大きな違いがみら

表 7 - 1 水稲作付品種

(単位：a、%)

			5 7	5 8	5 9	6 0	6 1	6 2 年
H 集 落	早	ともひかり 空育 1 2 5			744(78)	331(33)	347(36)	1252(136) 85(09)
	中	ともゆたか	2581(293)	1104(123)	601(63)	243(24)		
		みちこがね	700(79)	3160(352)	3630(38.1)	3764(37.9)	3509(36.7)	1479(161)
		キタヒカリ	5046(573)	4585(51.1)	4078(428)	4879(49.2)	4992(52.2)	5023(54.5)
	生	ゆきひかり		94(1.0)	435(46)	666(6.7)	586(6.1)	1286(14.0)
		そ の 他	444(5.1)				127(1.3)	85(0.9)
	も ち	かむいもち そ の 他	38(0.4)	36(0.4)	39(0.4)	39(0.4)		
計			8809(100)	8979(100)	9527(100)	9922(100)	9561(100)	9210(100)
M 集 落	早 生	イシカリ	541(9.5)	70(1.2)				
		はやこがね	100(1.8)					
		ともひかり			162(2.4)	55(0.8)		741(11.5)
	中	ともゆたか	2724(48.0)	1418(24.6)	1398(20.6)	1145(17.3)		505(7.8)
		みちこがね		80(1.4)	608(9.0)	957(14.4)	1336(23.4)	765(11.8)
		キタヒカリ	1962(34.6)	4119(71.5)	4571(67.3)	4124(62.2)	3605(63.1)	3335(51.6)
	生	ゆきひかり			54(0.8)	353(5.3)	774(13.5)	1119(17.5)
		そ の 他	57(1.0)					
	晩	ユ一カラ	289(5.1)	75(1.3)				
計			5673	5762	6793	6634	5715	6465

三ひかり率(ともひかり、ゆきひかり、キタヒカリ)

H集 落	573	521	552	592	619	821
M集 落	346	715	705	683	766	804

表 7 - 2 転作田の作付状況

	H 集 落		M 集 落	
	6 2	6 3	6 2	6 3
計	4607(100)	4746(100)	2834(100)	2995(100)
小 麦	2735(59.4)	2955(62.3)	884(31.2)	776(25.9)
大 豆	168(3.6)	227(4.8)		29(1.0)
小 豆	952(20.7)	872(18.4)	860(30.3)	1026(34.3)
ビ ー ト			279(9.8)	284(9.5)
牧 草			174(6.1)	183(6.1)
子実用エン麦	145(3.1)	27(0.6)		56(1.9)
スイートコーン		6(0.1)		21(0.7)
メ ロ ン	383(8.3)	412(8.7)	131(4.6)	188(6.3)
ス イ カ			186(6.6)	216(7.2)
イ チ ゴ	9(0.2)	9(0.2)		
ヒ マ ワ リ	162(3.5)	181(3.8)	264(9.3)	156(5.2)
そ の 他 野 菜	53(1.2)	57(1.2)	56(2.0)	60(2.0)
他用途利用米	749	667	460	420

表 9 H 集団、M 集団の役員手当と利用料金

(単位：円)

	役員手当等			料 金	
	H 集団	M 集団		H 集 団	M 集 団
オペレーター賃金	H 800	H 800	耕起プラオ	(H 1300 a 500	
集 団 集	* 135,000	150,000	ロータリー	(H 1650 a 1450 (H 1950 a 1450	
副 集 団 長	* 61,000		砕土ロータリー	(H 1650 a 1450 (H 1950 a 1450	
事 務 局 長	65,000	52,000	代掻レーキ	(H 1650 a 950	
会 計	* 48,000		# ノティローター	(H 2250 a 950	
監 事	* 10,000		トラクター利用水田		a 2600
トラクター部長	25,000	30,000	転 作 ・ 畑		A 2000
トラクター主任(班長)	18,000	12,500	水 田 防 除	a 300	a 400
トラクター会計	50,000	0	施 肥	H 3000	
稲 作 部 長	18,000	0			
転 作 部 長	0	0	賦 課 金 水 田	a 2000	a 2600
ライスセンター長	40,000	20,000	畑	a 1000	a 2600
ライスセンター副長	30,000		RC { 自脱コンバ イン水田	a 8000	a 9000
ライスセンター主任		9,000		a 5600	5000
ライスセンター事務局長		40,000		1 俵 1300	1 俵 1250
# 監 事	10,000	10,000		a 3000	
# 理 事		18,000	賦 課 金		

資料) 農協資料より(61年11月農協が各集団に調査したもの)作成

注 1) *印は町内会役員も兼任する。

2) H…時間当り、Aアワメーター、a 10 a 当り

は転作部によって決められた利用日程にしたがって、各戸でそれぞれ機械を持ってきた作業をする。防除は防除部が薬剤を共同購入し共同作業をしていたが、最近になって作業は個別化している。ライスセンターは各戸に出役義務があり共同作業を行っている。H集落の共同育苗組織は育苗から田植までの共同作業を行っており、これらの農家は昭和40年代の初めに他の農家より早くに雇用労働を入れなくなったために共同田植を行ったことが今日まで続いている。

利用料金、賦課金の徴収方法やオペレーター賃金の支払い方法等は営農集団は両方とも同じ様な徴収方法をとっている。賦課金は機械施設購入時の借入金の返済にほぼ該当し個別の水田面積に一律の金額をかけたものを徴収する。それで不足する分は利用料金として徴収するがこれは作付面積に一定額をかけたものとアワメーターにかけたものとの二通りある。しかしアワメーターもほぼ作付面積に比例すると考えるならば、利用料金はその年の作付面積に比例する（但し実際は転作物の分がはいってくるのでこれほど単純ではない）。一方オペレーター賃金は時間当たりいくらかと決められている。作業分量にもよるが耕起・整地・代掻といった春作業は原則として自分の水田分は自分でおこなうことになっており、秋作業や防除作業に関しては1戸につき2人出役というように決められている。したがってオペレーター賃もほぼ個々の農家が経営土地面積に比例すると考えてよい。但しオペレーター不在農家はオペレーターのいる農家に作業をたのむことになる。したがって個別経営における利用料、オペレーター賃の関係は、出役賃の稼げる若い労働者が家族員のなかにいるか否か、また委託を受けるようなオペレーター不在農家が地域に一定量存在するか否か、オペレーター賃を利用料金（賦課金もふくむ）から差し引いたときの経費が生産額と比較して充分大きいのか否かという問題になってこよう。この3点めは反当利用料が同じでありながら反収が高い場合、面積が充分大きいので生産額から利用料を差し引いた分の絶対額が大きい場合、組織により省力化した自家労働力を他の収益性の高い集約部門に投入した場合が考えられる。しかしいずれにせよこういったケースは個別経営の持つ要素の賦存量に依存している。一方ライスセンターに関する利用料金は刈取り面積にコンバイン使用量を掛け、俵数に対して乾燥・調整量、資材費、運搬料を決めている。出役についてはHライスセンターでは米麦ともに時間当りの計算をするがMでは麦は時間当たり、米はシーズン賃金として一括17,000円（男子）と決められている。

次にH、M集団の個々の農家の利用状況についてみていこう。2つの集落の営農集団はさきにみたように全戸加入している。しかし両集団を比較してみるとH集団のほうが戸数、面積ともに多くオペレーター人数も比較的多い集団であり、M集団の方は兼業にでている農家が多く集約作物の導入も多いことからオペレーター可能人数は限られている集団である。ライスセンターについても同様にH集落の方は19戸で構成することから出役人数は1戸2人としても38人いるがM集落のライスセンターは7戸14人の構成である。

表10はH、M集団の昭和62年の利用状況を示している。両集団ともM15、M16の

第10表 年間利用料・賃金・労働時間（10 a 当り）（62年）

単位 円／10 a、時間／ a、 %

H 集 団		利用料	賃 金	差 引	労働時間	M 集 団		利用料	賃 金	差 引	労働時間	
10町以上	H 1	4333(3.0)	573(2.7)	3760(3.1)	0.72(2.4)	10町	M 1	5716(6.2)	1394(6.0)	4322(6.2)	1.62(6.5)	
	H 2	7157(5.0)	1169(5.5)	5985(4.9)	1.46(5.8)		M 2	5872(6.3)	1583(6.9)	4289(6.1)	1.50(6.0)	
	H 3	4875(3.4)	1219(5.8)	3656(3.0)	1.52(6.1)		M 3	6843(7.4)	1370(5.9)	5473(7.8)	1.64(6.6)	
	H 4	5366(3.8)	697(3.3)	4669(3.9)	0.87(3.5)		6	M 4	5697(6.1)	1297(5.6)	4400(6.3)	1.47(5.9)
	H 5	7672(5.4)	923(4.4)	6749(5.6)	1.15(4.6)		7	M 5	6246(6.7)	1634(7.1)	4612(6.6)	1.88(7.6)
6	H 6	6668(4.7)	795(3.8)	5873(4.8)	0.38(1.5)	10	M 6	5796(6.2)	1442(6.2)	4354(6.2)	1.62(6.5)	
	H 7	6578(4.6)	1078(5.1)	5500(4.5)	1.35(5.4)		M 7	5726(6.2)	1677(7.3)	4049(5.8)	1.77(7.1)	
	H 7	6731(4.7)	713(3.4)	6018(5.0)	0.89(3.6)		M 8	5784(6.2)	1768(7.7)	4016(5.8)	2.37(9.5)	
	H 9	7356(5.2)	1201(5.7)	6155(5.1)	1.51(6.0)		M 9	6432(6.9)	1849(8.0)	4583(6.6)	1.74(7.0)	
	7	H 10	5848(4.1)	1617(7.7)	4231(3.5)		20.2(8.1)	6	M 10	5991(6.5)	1820(7.9)	4171(6.0)
7	H 11	7733(5.4)	1028(4.9)	6705(5.5)	1.29(5.2)	7	M 11	5213(5.6)	1584(6.9)	3629(5.2)	1.71(6.9)	
	H 12	8194(5.8)	1182(5.6)	7012(5.8)	1.48(5.9)	3	M 12	5727(6.2)	2381(10.3)	3346(4.8)	2.41(9.7)	
	H 13	7648(5.4)	1156(5.5)	6492(5.5)	1.44(5.8)	M 13	6109(6.6)	2018(8.7)	4091(5.9)	1.83(7.4)		
	H 14	5538(3.9)	340(1.6)	5198(4.3)	0.43(1.7)	3未満	M 14	5710(6.2)	1263(5.5)	4447(6.4)	1.29(5.2)	
	H 15	7982(5.6)	1081(5.1)	6901(5.7)	1.17(4.7)		M 15	5401(5.8)	0	5401(7.7)	0	
H 16	8400(5.9)	1534(7.3)	6866(5.7)	1.92(7.7)	M 16		4567(4.9)	0	4567(6.5)	0		
6	H 17	6375(4.5)	1215(5.7)	5160(4.3)	1.52(6.1)	計		92830(100)	23080(100)	69750(100)	2487(100)	
7	H 18	7283(5.1)	1312(6.2)	5971(4.9)	1.64(6.6)	一 戸 平 均		5802	1649	4359	1.78	
3	H 19	6920(4.9)	136(0.6)	6784(5.6)	0.17(0.7)							
	H 20	6665(4.7)	716(3.4)	5949(4.9)	0.25(1.0)							
	H 21	6937(4.9)	1447(6.8)	5490(4.5)	1.81(7.2)							
計		142256(100)	21132(100)	121124(100)	24.99(100)							
一 戸 平 均		6774	1006	5768	1.19							

資料) 農協資料より

1) 春作業、夏作業ともに営農集団で行なった作業をすべて含む。(したがって水稻作のみではなく、転作作業を含む)。

出役がない点を除いては集団内の規模間の格差は見られない。ただし同じ規模階層で、あるいは平均で2つの集団を比較するとM集団の方がH集団より利用料金が少なく、そのかわり労賃（労働時間）が高くなっている。利用料金の違いはH集団の方が機械装備状況が戸数に対して大きいことを意味しているし、時間当り労賃は両集団とも同じなのでH集団の方が省力化しているといえる。一般に生産コストおよび労働時間は大規模で低減することを考えると表10で見たように規模間格差がでないような集団の分配方法は、規模の大きい農家群にとっては個別で機械を揃え、作業をするよりは良いが、構成員の規模間格差の大きい組織においては不利であるという問題を残している。

② コ ス ト

次にこういった組織に加入することで得られるメリットを、コストと労働時間の2つの側面からみてみよう。

表11-1と表11-2は北竜町の青年部が昭和59年産米の10aあたりの生産費を計算し、その経営の組織加入状況によって集計したものである。比較する意味で同じ年の北海道の平均の生産費を並べた。ただし生産費調査の集計方法と青年部の集計方法とかならずしも整合するとは限らないので、組織の加入・利用状況と関わりの深いと考えられる費目のみ比較することにする。これによると明らかなように北竜町のタイプB～Eのなかではトラクター・ライスセンター・育苗田植共同のEタイプが最も小計欄の数値が小さくなっている。次はCタイプのトラクターかライスセンターかのどちらかを利用している農家群である。経営の平均規模やサンプルのかたよりがどの程度かここではわからないが、組織に加入し共同で機械を利用することによってかかる利用料金の部分は、個別で機械を導入した時にかかる費用よりも少なくすむといえそうである。その意味では個別農家では達成できないコスト低減を組織化によって補っていると言えよう。

③ 労 働 時 間

同じタイプ分類で作業別（関係の深い作業のみ）に労働時間を表11-2でみるとここでの小計も総労働時間も $E < D < C < B$ となっている。

コスト面だけでなく労働時間そのものも組織化することより少なくなることがわかる。しかしここではコストに関しても労働時間に関してもトータルとしては減少していても個人については明かではない。特定個人に短期的に労働の負担が高まったり規模間でコスト低減率が異なったりすることはないのか否かが問題となろう。問題となろう。

表11－1 10a 当り生産費の比較

		動力 光熱費 ①	小 大農具費 ②	建物土地 改良設備費 ③	賃料々金 ④	固定資本 利子 ⑤	小計 ①+②+ ③+④+⑤
A	北海道平均	4474	32887	6979	6292	6244	56876
B	北 竜 町	共同利用をしていない 経営(7戸)	1166 32141	2009	1572	6029	49561 48395
C		トラクター又はライス センターのいずれかを利用 している(8戸)	2106 20821	3846	8389	4697	44956 42850
D		トラクター及びライス センターを共同利用し ている(20)	997 13127	4223	23158	3197	47823 46826
E		トラクター、ライスセ ンター育苗、田植を共 同利用している(2戸)	238 1928	2449	34547	1419	41652 41652

表11－2 10a 当り労働時間の比較

	総労働 時間	小計 ①+②+③ +④+⑤	① 本田一切	② 温床一切	③ 田植	④ 防除	⑤ 収穫調整
A	36.5	27.0	3.7	8.0	6.2	1.2	7.9
B	36.5	29.0	5.3	9.2	5.7	1.7	7.1
C	35.4	28.9	5.5	9.5	5.1	1.7	7.1
D	33.3	26.8	5.5	6.5	6.2	2.1	6.5
E	31.2	24.3	4.5	7.8	5.0	1.6	5.4

資料) 「北海道統計書」「北竜町青年部資料」より作成

注) 1.表11－1の②と小計の上段は小具費を入れたもの下段はのぞいたもの。

2.平均規模はそれぞれ上より、386a、371a、569a、554a、649a

④ 集団に対する考え方⁴⁾

最後に今回調査した農家が自分達の営農集団(ライスセンターもふくめて)に対し、どの様に評価しあるいは今何が問題であると認識しているかについて紹介してまとめておこう。既にみてきたようにH集落ではライスセンターの利用料金が低い(H1、H9、H11、H13、H14)という指摘だけではなく、個別にトラクターの導入を行ったり(H1)土地拡大をしている(H6)ことによる問題、転作物が増えたことによる問題(H7、H11、H13、H15)などが意識されていることがわかる。

またM集落では規模の小さいM11以下の農家はM16をのぞいて兼業と出役の競合についてふれている。逆にM集落のなかでも規模の大きいほうの農家はトラクターの共同利用に対してコスト面でのメリットを認めながらもそれ以上の積極的な側面を感じていない。その意味でH集落ほど問題状況は表面化しづらいのかも知れないがM集落での規模間の意識格差は今後組織の存在が分解促進的に作用するケースを想定させるものである。

《〈営農集団に対する意向・評価〉》

① H集落

- H1 畑地の拡大により個人でトラクターを導入する。集団のトラクターは水田優先の感じがあって畑地には使いにくいから。ライスセンターの利用料金が高いことに不満。営農集団は自分たちが必要にせまられて作った組織ではなく、農協におしつけられた組織であると感じている。
- H2 共有の機械の使い方が悪い。集団のメリットはもっとあると思われるのに100%力をだしきっていないように感じる。集団には高齢者の雇用の場が無い。
- H3 経営主が5年前に死亡し後継者が当時24才で若かったことから集団の援助をうけた。飛び地(集落外)を購入した時個人でトラクターを購入しているがこれは集落内では使わないという約束がある。
- H4 小規模農家が兼業に出れる点、収量の平準化が行われたという点は集団のメリットであった。これが無ければ5、6軒は離農していたであろう。
- H6 集団は集落外の土地に関しては対応しきれない。
- H7 転作率の増加、作目数の増加、特に豆作の有無、規模間格差などの問題があり、集団でどこまでやれるであろうか。豆作用の機械は作付していない人も費用負担をしなくてはならず、一方作付指標から新たな作付ができない。
- H8 育苗、田植機以外の機械は所有しない。それがあたりまえ。
- H9 トラクターの共同利用はコスト低減に成っているが、ライスセンターの方は労力面では省力化したがコストは割高。作業が自分のやりたいときにできない。集団が転作配分をやるのは事務作業を増やすだけだ。
- H11 転作面積が増加するにともないトラクター所有の個別化、ライスセンター利用料金の割高等の問題がでてきた。集団ができてから農家と農協の距離が遠くなった。
- H13 大型機械が安く使える。事故や病気でも営農が続けられる。ライスセンターの料金が高いのはどこかに無駄があるかもしれない。兼業農家の出役、メロンの導入に伴う小麦収穫との競合の問題がある。これはオペ労賃の操作でなんとか対応しているのが現状。

H14 転作のための機械所有の点では評価できる。ライスセンターの作業面では楽だがコストは高い。

H15 転作のないところにできた集団なので、麦やメロンが入ってきて無理が効かなくなった。

H17 通いで畑をやっている人が個人でトラクターを購入したがこれは当然のこと。自分が作付しないものの機械を買うことに不満を持つ人もいるが、そうかといって共同所有をやめようとする人はいない。集団があるので農繁期の兼業はできないし、役員になると冬場の兼業も無理。

H21 昨年はキタヒカリを刈遅れたが共同なので仕方が無い。女の人の労力は大変楽になった。共同所有だと機械を粗末にする。集団があるので離農したくても出来ない。

② M集落

M1 トラクターの共同には問題がない。ライスセンターには入っていない。これは自分の面積が多いので出役時間をとられたくないし、利用料金が高く無駄な出役をして労賃をかせいでいるようなので、ライスセンターを利用しないため麦の作付はしない。

M2 集団が農協の仕事を肩代りしていると思われるほど、農協から次々と仕事を頼まれる。この集落は規模が小さく機械施設設備が貧弱なので営農集団は必要。

M4 昭和62年までは集団のトラクターを使ってコスト低減が図られていたが、63年に規模拡大をした分は集団のトラクターでは能力限界だし飛び地の距離が遠いため個人で導入した。

M5 トラクター、作業機以外は個人で対応し、集団への評価は低い。集団は規模拡大に対応しきれずトラクターの個人所有が増えつつある。

M7 集団化してよかった。作業機が豊富で個人で所有するより安い。ライスセンターのほうは利用料金が高く個人でそろえるより少し安い程度。

M8 最近集落外に規模拡大している人がいる。いまのところ支障はないが将来は不安。耕起代掻きなど共同作業では丁寧な気配りができない。

M11 ライスセンターにはいると兼業の邪魔になるので個人で対応する。トラクターは自分の都合の良いときにもってこれるので支障はない。

M12 トラクターのほうは兼業と出役が競合するので都合がわるい。

M13 役員をやっていると兼業にいけない。面積の大小で意見がわかる傾向にある。集団内の話合いで転作物の配分が決められるので過去に実績があっても自由に作付できない。

M14 集団があるので兼業に専念できる。集団の人の兼業の世話や寄付をしている。(経営主は現場監督で出役義務は妻のみで本人は集団に拘束されていない。)

M15 ライスセンターはすでに個人で機械を所有していたし、出役にしばられ兼業できないので加入しなかった。

M16 集団の存在は自分の営農継続の条件である。

3. 個別経営組織化の限界

さて、以上の事例からも明らかなように個々の農家が組織化する際には、それによって得られるであろう効果に対する何らかの期待がある筈である。つまり集団化・組織化するメリットである。これは従来から言われているように、ひとつには零細な農家の土地がまとまることによって得られる規模の経済の享受である。一つの機械セットに対する最大限の面積を集中し、さらに稼働率を高めることによりコストの低減をはかるという点である。第二には協業による技術の平準化である。これは本来であれば協業・分業による生産力の向上に求められるが、例えば共同育苗による苗質改善や先輩の経営者から経営や作業のこつを学んだり、あるいはライスセンターにおいてプール計算をする場合などもこのケースにはいる。本稿でとりあげる北竜町の場合も因果関係の中身はよくわからないものの、集団化の前後で反収が⁵⁾上がっているという報告もされている。第三に、農村生活の下支えをするというメリットもある。高齢になりトラクターに乗れない農家が作業委託を行ったり病気や突発的な事故により経営を続けるのが困難になった時などは集団の存在は心強いものであろう。強いて言えば農村における集団の保険的な機能である。

以上の点をさらにさきに述べた家族経営の特質に照らしあわせながら経営の要素別に考えてみよう。資本、機械装備の点では数戸が集まることでその担保能力や受益面積が大きくなり、個人では導入できないような能率のよい機械の導入が可能になる。しかし一旦こういった大規模な施設・機械の導入がなされると個々の経営でその経営形態を変えたり、経営を取り巻く状況に変化があった場合柔軟な対応をしにくくなる面をもつ。しかしいずれにしても経済単位としての家族経営の限界はある程度（ある程度というのは、収益の分配は個々の農家の面積に依存する場合が多いからである）は克服される。

また土地に関してはどうかというと、個別経営の規模の変化や集落内の土地の分配、集落外への出作等に対して一定の取り決めの存在がいろいろな事例においても紹介されているように、当初の受益面積を保とうという工夫がなされる。しかし個別経営の規模拡大や離農も含む規模縮小を、このいわゆる集落機能が完全におさえられるわけではないので、受委託を通じて稼働面積を維持することは可能でもそれは限界

につきあたる。

労働力についてはどうであろうか。組織化・集団化することで資本・土地に対する労働投入量は相対的に小さくなる場合が多い。また、幾人かで出役当番を決めて交代で出役をするといったことで全体の労働時間が少なくなることもある。ただしこれはオペレーター農家や出役人数が十分に確保されている場合であり、そうで無い場合は全体の労働時間は短くなっても特定農家にとっては労働過重になる場合があるので注意が必要である。したがって、家族経営の経済単位としての小ささの克服は組織によってほぼ補完されうるといえる。

しかし、高能率の機械・施設の導入の際にも、大規模な稼働面積の確保についても、これは単に個別農家の集計量としての面積、出役人数である。その意味ではこういった特に事業がらみで形成される組織はまず土地に対する機械装備（処理能力）を前提になされているだけに、ネックである労働力の点では家族経営の限界を克服しているとはいいがたい。なぜならばこの組織化の前提には労働力を確保し再生産するという機能はないからである。農業以外の産業の場合、退職者がいればこの後の補充として新規採用をするのが普通であるのに対し、農業の場合は組織化されても、家族経営の労働力の再生産に依存する。

ところで前で述べた組織化のメリットも次の様な前提条件があってこそ発揮されるものである。その一つは組織の構成員である農家の家族員が他の構成員農家にたいして不平等感がないということである。個々の期待に対して完全とは言えないまでもある程度は納得できる効果が構成員に同じように感じられる必要がある。さらに第二には集団という組織そのものが短期的なものではなく長期的に効果を持続できることが必要である。この二つの点は言い替えると組織化することで個々の単なる集計量以上の生産力を発揮することともにその分配の基準を何にとるはせよ、個々の農家が納得できる水準に分配できるということである。

このことは家族経営の特質が前に述べたような技術的な限界性だけではなくむしろ家族労働力が市場経済によらないという特質をもつことによる。北竜町の事例でみたような集団化・組織化は第一に労賃が一時間いくらといった具合に出役に応じて支払われることが、個々の経営にとって自家労賃評価の意識をもたせるという役割をはたしたことで、第二に全体の規模が大きくなることによりライスセンターの出役でコンバインに乗る人、運搬する人、乾燥機をみる人、ミシンを使う人といった分担や育苗組織で育苗の管理責任者や見回り担当といった分担にみられるような協業による分業が可能になったこと、第三に各部門（例えばトラクター部、転作部

など)の責任者が決められることにより機械を管理し使用配分を決めるといった具合に運営する、さらにライスセンターに至っては労働力の管理をするといったように労務管理的な側面が必要とされ、また不完全ではあるが(というのは各役員はたいていの場合もちまわりでなされるので)個々の農家によってこのリーダー的に労務管理する側とそれ以外といったように構成員のなかで分化したという、以上の3点において家族経営である個別経営の組織化として北竜町の営農集団が評価されてしかるべき点であろう。すなわち個別経営が発展する際のネックが家族経営の特質として家族労働力が私的であるのに対し、組織化によってある程度までは労働の社会化という点で役割を果たしたといえる。

しかしこの北竜町の営農集団は以下の3点でまた限界を持っていた。第一に前後継起的におきる農作業の全てを網羅してなされた共同作業の組織化ではなくむしろいまだ機械の共同所有が中心であるという点、また第二に分配はあくまでも個別的になされるという点、さらに第三に集団化したことによってコスト面でも省力化の面でも一定の効果があつたし反収の向上もなされたものの、それは十分な労賃、地代を確保する程度ではなく、その意味で集団的な生産力の発現というまでには至っていない点である。

4. お わ り に

ここでとりあげた営農集団は今日混在している担い手の一つのタイプでしかない。例えば共同経営の場合はどうなのか、借地型展開の場合はどうなのかといった比較分析が必要であり、また事例組織に限ってみても今回分析がされなかった転作物と畑作物の生産力について、ライスセンターの利用についてもみる必要がある。その意味では本稿は問題提起に終始し詳細な実証分析は別の機会に譲らねばならない。ただより積極的かつ現実問題として本課題を敷衍すれば営農集団が年齢や性別の異なる個人の雇用場でありうるだけでなく新規参入者やUターンして帰農した個人にたいして、経営者として訓練し磨かれる場になるような工夫が凝らされねばならないのではないと考えられる。

注

1) 倉本器征『水田農業の発展条件』農林統計協会1988年 P 31 - 46、P 94 - 100

2) 荒木和秋「転作を乗り切る営農集団と農協―北海道空知支庁管内北竜町の農業」

『農英知と進歩 124』所収、荒木和秋「北竜町における営農集団の活動」研究代表者、梶井功 昭和62年文部省科研費総合研究（A）『土地利用型農業における担い手形成と営農集団に関する研究』所収

- 3) 北海道内の各大学、国立・道立の農業経済関係の研究者で構成されている研究会（会長 七戸長生）
- 4) 営農集団にたいする意向・評価は北農研の調査メンバーの中間集計表よりそのまま引用した。
- 5) 荒木前掲書

付 表 農家別反収の動向（米）

（単位：俵）

	49	50	51	52	53	54	57	58	59	60	61	62	49 —54	57 —62
H 1	8.6	8.6	7.4	9.8	10.1	9.4	9.6	4.1	9.5	8.0	…	7.3	9.0	7.7
2	8.9	8.9	6.9	8.9	9.5	9.0	9.8	5.9	10.8	8.6	9.8	6.9	8.7	8.6
3	9.2	9.2	7.7	9.0	10.0	9.3	9.6	5.4	10.6	9.0	9.6	6.5	9.1	8.5
4	9.7	5.0	7.0	9.7	9.5	9.3	10.1	6.3	10.0	7.6	11.4	7.5	8.4	8.8
5	8.2	8.2	5.8	8.1	9.1	8.3	9.1	5.8	10.2	7.6	9.3	7.5	8.0	8.3
6	9.4	7.0	6.3	8.8	9.9	9.3	9.9	6.2	10.1	8.2	9.9	6.9	8.5	8.5
7	9.1	9.4	5.4	4.8	9.8	8.9	9.7	5.7	9.9	7.7	8.9	7.0	7.9	8.2
8	9.1	9.1	7.2	9.3	9.9	9.6	9.9	6.8	10.7	8.3	10.9	7.0	9.0	8.9
9	8.2	8.2	4.8	8.0	9.9	8.1	10.5	7.4	11.0	8.9	9.2	7.3	7.9	9.1
10	9.3	9.3	5.9	7.6	10.3	8.8	9.7	6.2	9.8	6.9	8.7	6.1	8.5	7.9
11	9.4	9.4	7.5	9.0	10.3	9.2	10.4	6.5	10.2	9.0	10.6	7.4	9.1	9.0
12	9.6	9.6	5.7	8.6	9.7	9.5	10.2	6.7	10.8	7.9	10.0	7.2	8.8	8.8
13	10.2	7.9	6.1	8.2	10.3	9.4	9.8	5.7	10.0	8.4	10.2	6.4	8.7	8.4
14	9.0	7.4	5.8	8.9	10.4	9.2	9.5	6.8	9.4	8.3	8.9	7.6	8.5	8.4
15	9.7	9.7	6.8	9.2	10.4	9.0	9.3	6.2	10.7	8.2	10.6	7.0	9.1	8.7
16	8.3	8.3	6.6	7.9	9.1	8.4	9.7	6.5	9.8	8.1	9.7	6.3	8.1	8.4
17	7.6	7.6	4.9	8.1	9.1	8.1	8.7	6.3	10.0	7.7	8.4	6.7	7.6	8.0
18	10.1	10.1	7.4	8.7	10.3	9.9	10.2	6.9	10.1	7.6	10.6	7.2	9.3	8.8
19	8.7	8.7	6.3	8.7	9.1	9.0	10.3	5.9	10.5	8.1	8.9	6.3	8.4	8.3
20	8.4	8.2	6.8	8.3	…	8.9	…	…	…	…	…	…	8.1	…
21	6.6	6.6	5.3	7.7	9.8	8.8	8.7	6.4	9.4	7.8	8.5	6.1	7.5	7.8
M 1	9.0	9.1	7.3	10.0	9.8	8.8	9.9	6.2	10.6	9.9	9.8	7.3	9.0	9.0
2	9.1	9.1	7.4	9.5	9.9	9.5	9.7	6.0	11.2	9.8	9.4	7.1	9.1	8.9
3	9.9	9.9	7.4	9.6	9.1	9.2	8.9	5.3	9.0	8.1	9.8	7.5	9.2	8.1
4	8.6	8.6	7.2	8.7	10.1	9.5	9.7	5.5	10.3	9.8	9.3	7.6	8.8	8.7
5	8.3	7.1	7.1	8.8	9.1	8.1	9.3	6.0	10.5	9.7	9.2	7.5	8.1	8.7
6	8.3	8.3	7.5	9.2	8.6	9.5	10.2	6.0	10.5	9.3	11.1	7.8	8.6	9.2
7	9.3	9.3	7.1	9.7	9.8	9.5	10.0	6.5	10.4	9.7	9.3	7.9	9.1	9.0
8	8.6	8.6	7.0	…	9.3	8.4	9.1	4.9	9.7	8.4	8.8	7.3	8.4	8.0
9	7.2	4.2	4.9	8.4	8.8	8.8	8.9	4.4	9.5	9.2	8.9	6.6	7.1	7.9
10	8.7	8.7	7.1	9.6	9.6	8.8	11.0	6.1	9.6	9.6	9.5	7.0	8.8	8.8
11	8.4	8.4	6.7	9.2	9.0	8.0	8.9	3.6	8.8	8.8	8.2	6.8	8.3	7.5
12	6.8	6.9	7.2	9.7	9.8	8.8	11.0	6.8	10.5	9.7	9.2	8.6	8.2	9.3
13	8.4	8.4	7.0	10.3	9.8	8.3	9.1	5.2	10.3	9.0	9.4	7.6	8.7	8.4
14	7.0	7.0	4.4	8.6	8.4	9.1	7.5	4.3	9.0	9.1	8.9	7.2	7.4	7.7
15	6.7	10.3	5.7	8.9	8.8	8.1	9.4	6.4	8.3	8.3	8.6	6.5	8.1	7.9
16	9.3	9.3	7.1	9.4	9.8	8.7	9.2	4.7	9.2	9.3	…	7.2	8.9	7.9

資料） 農協資料より作成

注 1） 出荷数量を作付面積で除したもの。

2） …は、全面転作農家H20、と集計未了農家M8、M16